

災害と女性のエンパワーメント・再考 — 宮城の事例からみえること

天童 睦子

女性と被災後の地域社会

2015年3月、第3回国連防災世界会議が東日本大震災の被災地、仙台市で開かれた。世界会議では「仙台防災枠組2015-2030」が採択され、2005年の「兵庫行動枠組2005-2015」を継承して「災害にレジリエントな社会・地域をつくる」ことが謳われた。世界会議に合わせて、市民の手による「女性と防災」のフォーラムがあった。東北各地の市民女性リーダーらの語りは切実で、聞き手も「何かやりたい」「何ができるか」との思いにつつまれた時間であった¹⁾。

「女性と災害」研究グループ立ち上げの契機は、この時期(2015年春)に遡る。同年4月から宮城学院女子大学に女性学の担当教員として赴任した筆者と、同大学で長年教鞭をとり、2011年の東日本大震災の前から仙台や宮城の各地で地域女性との連携に力を尽くしていた浅野富美枝が出会い、災害・防災の研究と実践に女性視点を、との点で一致した。共に、社会学や女性学の分野で培ってきた経験を学生に伝えること、地域に還元すること、とりわけ、これからの地域防災や市民社会の形成に欠かせないジェンダー平等と多様性配慮の視点を共有すること、これは宮城という被災地にある女子大学にかかわるものの使命であると考えた。

私たちはいくつかの研究助成を得て、宮城、福島の女性たちへの聞き取り調査を行うとともに、地域女性のネットワークや活動から多くを学ん

だ。2019年1月には研究成果の発信として、シンポジウム「女性と防災一次世代へつなぐ協働の実践へ」(「NPO法人イコールネット仙台」と共催)を開催。市民女性と次世代を担う若者たちの学びと活動をつなぎ、将来の課題について、世代を超えて議論することを目的として行った。

本稿はシンポジウムの内容を踏まえて、1. 「女性のエンパワーメント」再考、2. 若年層女性へのインタビュー事例、3. 震災後の「40人の女性たちの語り」から見えるジェンダー・コードを紹介する。

「女性学」を女子大学で教えること

宮城学院女子大学で初年次全員が学ぶ「女性と人権」の講義を担当して数年、ジェンダーを知っている比率は年々上昇し、性的マイノリティへの関心も高い。とりわけ学生のまなざしが真剣さを増すのは、性支配や社会に構造化された性差別が遠い過去の話ではなく、今なお身近に存在することに自ら気づくときである。

女性学(women's studies)は、1960年代後半から70年代、欧米で始まった第二波フェミニズムから生まれた。従来の学問領域の大半は、人間(human)を研究対象にしながら、実は男性(man)を基準にした暗黙の男性中心主義的世界観ではなかったか、そのような問題意識から、女性による女性のための学問領域の創造が目指された。



シンポジウム「女性と防災次世代へつなぐ協働の実践へ」。
左から、筆者、浅野富美枝、石本めぐみ。

(2019年、エル・パーク仙台にて)



仙台市女性防災リーダーと学生、市民の交流

それからおよそ半世紀、いままぜ「女性学」なのか。その現代的意義と役割をまとめるならば、1) 学術と実践をつなぐ、2) 学問の垣根を超える、3) ローカルとグローバルを視野に入れる、4) 市民と学生の協働的実践の可能性をもつ、といった事柄が再認識される社会状況になっていることが挙げられよう。すなわち女性学は、専門知識の追求だけではなく、社会的活動と相互に関連し、個人と社会の変革に常にかかわりながら、既存の知識、学問への批判的視座、女性のエンパワーメントに寄与する実践的力の創造を企図した「アクティブな学び」なのである²⁾。

災害と女性のエンパワーメント・再考

女性学入門書の代表格の一つ『エンパワーメントの女性学』(村松安子・村松泰子編、1995)には、次の一節が記されている。女性学は「大学、社会の多くの場で人々に浸透してきている。ただし、日本のそれは諸外国の女性学の成果を取り込みつつも、どちらかといえば国内の問題に目を向けてきた。しかし、21世紀を目前にした今、持続可能な開発がグローバルな課題となっている。それぞれの国々や地域の女性に固有の問題があると同時に、世界的な広がりをもつ問題、国や地域を超えて共有でき、女性が主体となって連帯することにより解決に向かうことが有効な問題も多い」³⁾。20数年前に著された本書は、女性学の真髄をとらえてい

る。持続可能性、女性が主体となる連帯、ローカルとグローバルをつなぐ視野は、現代の災害研究にも有効な視点である。

日本ではとくに阪神・淡路大震災(1995年)を契機に、災害にかかわる社会科学的研究が展開されてきた。しかし、災害研究に「ジェンダーに敏感な」視点が十分含まれているかは常に吟味されねばならない。災害は、自然災害であっても、人々に等しく影響を与えない。そこには社会的脆弱性と構造的不均衡を背景に、より弱い立場の人々が被る人為的被害がかかわっている。それゆえ、復興のプロセスや防災の取り組みのすみずみに、民主的で市民参加型の方略が必要となるのである。

東日本大震災と学生ボランティア

東日本大震災から年月が経過し、被災地最大の都市仙台市の街並みからは、震災の記憶が薄らぎつつある。しかし、ひとたび津波の被災地を訪れると、被災前の生活環境を喪失させたままの地域の姿がある。また、家族関係、子どもの育ちにかかわる問題(DV、不登校、いじめなど)は長期的で深刻化している現実がある⁴⁾。

「女性と災害」研究グループでは、若い世代の女性を対象としたインタビュー調査を行ったが、その際に被災の振り返りが含まれるため、カウンセリングにつなぐ体制を整えた。また聞く側の心構えは被災者支援とも通じると考え、『被災者の心を

支えるために：地域で支援活動をする人の心得』(ケア宮城・プランジヤパン, 2012)などを参考にした。畑山みさ子(ケア宮城代表)は、「心の支援は専門家だけの仕事ではない」とし、被災者支援活動を行ううえで、責任をもって支援すること(安全、尊厳、権利の尊重、地域の文化や習慣を考慮して対応)、ボランティア自身が自分の心身の健康に気をつけることなどを挙げている。

本学の学生ボランティア活動は活発で、震災以前から大学と地域をつなぐボランティア活動拠点(通称 MG-LAC)が動いていた。浅野らのまとめによれば、2011年3月11日、東日本大震災発災により、卒業式用のマント借用のため来学していた学生や、教職員の多数が被災した。当該年度の卒業式、入学式は中止となり、新年度は5月の連休明けのスタートとなった。そうした状況下で、震災直後から、食品栄養学科の教員・学生による、病院で働く方に温かい食事を届ける食のサポート、音楽科の学生による仮設住宅居住者に歌を届ける活動、被災地の小学校への数々のボランティア、外国人女性への支援、被災文化財の修復など、息の長い取り組みが続いたという⁵⁾。

被災者が復興の主体となること

震災後、時を経て、災害ボランティアグループを立ち上げる学生もいる。本学で教育学を学ぶN美さん(岩手県大槌町出身)は、中学生のとき被災。自宅の目の前が堤防を挟んで海という環境で育ったN美さんは、避難所生活、仮設住宅、仮設校舎での生活を経験している。N美さんは「被災時の思いや仮設でのつらいこと(大切な肉親を失った)はずっと言えなかった。でも、大学生になって災害関係で他地域へのボランティア(岩手の台風被害、福島・いわきの農業支援)に参加して、自分の経験を話せるようになった。そこから『私にしかできないこと、私がすべきことがある』と思って、大学で『子どもの命を守る防災プロジェクト』を始めたんです」と語る(2018年)⁶⁾。子どもの命と笑顔を守りたいとの切実な思いは、自身の進路選択ともかかわって、理科教育に防災を盛り込む活動となり、他大学の学生とも連携して、教育ボランティアを続けている。

N美さんの事例は、他地域の若者への波及効果もあり興味深い。東京の女子大学に通うT子さんは、福島の農業ボランティアでN美さんと出会い、彼女の話聞く中で、それまで「震災のことはどこか遠い話」だったのが「自分事」になり、それをきっかけに関心のあったカウンセリングの研究を深めるため留学を決めた。他に福島出身のM代さん(東京の大学で社会学を学ぶ)は、中学生のときに東日本大震災に遭い、「あたりまえにあるものと思っていた地域コミュニティ」の見方が大きく変わった。そして「地域のために何ができるか」を考えるようになったという。M代さんは高校生時代に福島の「食と安全」への関心から仲間と冊子づくりを始めた。高校生の感性と、大人のボランティアたちの支援がつながった取り組みは、いまでも後輩世代に受け継がれているという。

つながりから生まれるエンパワーメント

被災地で、また他の地域での女性のさまざまな活動は、レジリエントな(弾力性、しなやかな回復力のある)地域社会をつくるケースとして報告されている⁷⁾。

埼玉県には福島など東北から広域避難した方々が居住しているが、埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)の「さいがいのつながりカフェ」の事例から浅野は、被災者か否かを問わず、支援する／されるという関係ではなく、「参加者全員が担い手として」対等な立場で関係を支え合う場を見出している⁸⁾。

もっとも、女性を中心とする「協働の場づくり」や「復興の主体」構築がいつもスムーズにいくとは限らない。女性たちの聞き取りや参与観察を通して気づくのは、運営の鍵となる人物、物理的資源(空間の提供、資金確保など公的支援)の程度、支援する／されるという関係から、協働の実践の場へと転換する、女性学的実践知の共有(ジェンダーに敏感な知識、情報、相談・支援機能、組織運営)が大事な要素となることを心に留めたい。

まとめと課題：ジェンダー・コードを問い直す

「女性が語る東日本大震災」の分析から見えてきた災害にかかわるジェンダー・コードについて触

れておく。この調査は、前述のNPO法人イコールネット仙台が県内40人の女性を対象に実施した、女性による女性のための調査である。筆者は、イコールネット仙台(代表理事・宗片恵美子)の快諾を得て、震災後の2012年に実施した聞き取り調査『40人の女性たちが語る東日本大震災』(2013)、および『40人の女性たちが語る東日本大震災—その後』(2016)をデータとして言説コード分析(関連することばの束を考察)を行った⁹⁾。そこから見えてきたのがジェンダー・コード(男女の序列やカテゴリー化)の存在である。

たとえば、女性リーダーの希求は震災直後からあり、女性の社会参画意識も明示的で、支援されるだけではなく被災地女性の姿が読み取れる。一方、被災時、行政、自治会、避難所における男性主導の運営、行政の対応、職員のジェンダーバイアスへの不満と不安が浮上した。さらに『その後』(2016)との比較では、災害直後の生活ニーズは埋められているものの、葛藤や喪失感、仕事やケアの不安や焦燥感は容易には消えていない。ただし、ジェンダー・コードについて、女性の地域活動の肯定的評価や、変化への期待も読み取れる。

ここで強調しておきたいのは、ジェンダー・コードは変えられるということである。ジェンダー・コードは、ジェンダー類別(ジェンダーの差異に基づく日常のカテゴリー化)とジェンダー枠づけ(男女間の序列を「自然」なものとして受け入れさせる隠れた統制)のセットととらえるとわかりやすい¹⁰⁾。ジェンダー平等の実現には、学校教育や職場で、ジェンダー類別の問い直しを唱えるだけでは不十分である。日常生活の場、たとえば地域、メディア、政治や文化の営みにおいて、いかに隠れた統制に気づき、相互作用のなかで伝達のメッセージ体系のなかにあるジェンダーバイアスの是正に取り組んでいくか、日常実践の積み重ねが不可欠となる。

最後に、これまでの検討から導かれるジェンダー視点による変革的实践を挙げて結びとする。

1. 女性の「声」を防災・減災・復興政策に入れる。
同時に、政策立案者は最も弱い立場から物事を見る、価値と発想の転換を視野に入れる。
2. 災害における女性は、弱者としてカテゴリー

化されるのではなく、防災と復興の主体的担い手と位置づけられる。多様性配慮の視点を重視し、社会的脆弱性の立場におかれる人々のニーズに耳を傾け、人間中心的対応と、協同的連帯の力をつけること(エンパワーメント)が志向される。

災害という非日常は、普段は隠れていたジェンダー・コードや不平等の実態を浮き彫りにする。持続可能な地域社会をつかっていくためにも、平常時には見えにくい「女性の経験」を可視化し、ジェンダー平等社会を生きる市民のエンパワーメントに寄与するために「災害と女性のエンパワーメント」の研究と実践が息長く重ねられる必要がある。

[注]

- 1) 仙台防災枠組2015-2030 https://www.preventionweb.net/files/43291_sendairamworkfordren.pdf, および2015年3月15日パブリックフォーラム「防災・減災と男女共同参画」(エル・パーク仙台)
- 2) 天童睦子(2019)「教育をジェンダーで問い直す」高橋均編『想像力を拓く教育社会学』東洋館出版社。
- 3) 村松安子・村松泰子編(1995)『エンパワーメントの女性学』有斐閣, p.258.
- 4) 「東日本大震災を契機とする〈地域子ども学〉の構築」HP参照。 <http://mgu.ac.jp/main/child-future>
- 5) 宮城学院編(2012)『宮城学院 東日本大震災の記録』みやぎの女性支援を記録する会編(2012)『女たちが動く—東日本大震災と男女共同参画視点の支援』生活思想社。
- 6) 若年層女性インタビュー事例は2016—18年度科研費補助金基盤研究(C)(16K02044)(研究代表 天童睦子)の助成による。調査時期2016年8月—2019年1月。
- 7) 石本めぐみ・NPO法人ウイメンズアイ代表(2019)「女性目線で現場を見る—防災と男女共同参画」「女性と防災—次世代へつなぐ協働の実践へ」報告書。
- 8) 浅野富美枝(2019)「災害につよいまちづくりと女性のエンパワーメント—地域防災と女性視点」「同上」報告書。
- 9) 分析方法はKHコーダーを用いたテキスト・マイニングによる。樋口耕一(2014)『社会調査のための計量テキスト分析』ナカニシヤ出版。
- 10) 天童睦子(2000)「バーンスタインの権力・統制論再考—ジェンダー・コードの視点から」『教育社会学研究』第67集, pp.83—99.



てんどうむつこ：宮城学院女子大学一般教育部教授。博士(教育学)。仙台市出身。名城大学人間学部教授を経て2015年4月より現職。専門は女性学、教育社会学。主な著書に『女性・人権・生きること』(学文社, 2017)、『育児言説の社会学—家族・ジェンダー・再生産』(編著, 世界思想社, 2016)など。